

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和4年6月28日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	佐藤周君	2番	長沢正君
3番	四宮和彦君	4番	青木敬博君
5番	中島弘道君	6番	浅田良弘君

○出席議員 9名

議長	宮崎雅薫君	副議長	大川勝弘君
議員	仲田佳正君	議員	鈴木絢子君
〃	佐藤龍彦君	〃	杉本憲也君
〃	井戸清司君	〃	篠原峰子君
〃	杉本一彦君		

○オブザーバー 2名

議員	石島茂雄君	議員	重岡秀子君
----	-------	----	-------

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	野田昌伸
主事	福王雅士		

○会議に付した事件

1 市議会6月定例会最終日の運営について

- (1) 採決の方法について
- (2) 人事案の取扱いについて
- (3) 追加議案の取扱いについて
- (4) その他

2 その他

- (1) 次期9月定例会の頭出しについて
- (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

○委員長（青木敬博君）日程第1、市議会6月定例会最終日の運営についてを議題とする。

(1) 採決の方法についてから(4) その他までを事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）順次、説明する。まず、(1) 採決の方法についてである。資料1ページの付託議案審査状況一覧に基づき説明する。付託案件は、条例9件、補正予算1件及び請願1件の合計11件である。本会議における採決の方法について、順次、説明する。

まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第1号 伊東市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、市議第2号 伊東市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例、市議第3号 伊東市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例、市議第4号 伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例、市議第5号 伊東市国民健康保険税条例及び伊東市介護保険条例の一部を改正する条例、市議第8号 伊東市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例及び市議第9号 伊東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例、以上、条例7件については、全会一致で原案を可決すべしとの決定である。7件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、7件一括、挙手による採決をお願いする。

次に、常任観光建設委員会へ審査を付託した、市議第6号 伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案を可決すべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いする。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第7号 伊東市立学校設置条例及び伊東市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案を可決すべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いする。

次に、各所管常任委員会へ審査を分割付託した、市議第10号 令和4年度伊東市一般会計補正予算（第3号）については、各所管常任委員会において、全会一致で原案を可決すべしとの決定である。上程後、各委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いする。

最後に、議会運営委員会へ審査を付託した、請願第1号 市長確約書問題に関する特別委員会の設置を求める請願である。議会運営委員会における本請願の審査結果は、賛成少数で不採択とすべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、留保されている少数意見報告に続き、質疑、討論の後、挙手による決定をお願いする。なお、昨日、本請願の賛成署名として96人の署名が追加提出されたので、報告する。

また、委員会の審査報告は不採択との決定であるので、不採択とすることに賛成の方の挙手を求める形となるので注意願う。

次に、(2) 人事案の取扱いについてである。資料2ページをご参照願う。市選第1号 教育長任命の同意については、令和4年8月31日に任期満了となる教育長高橋雄幸氏の後任者の任命の同意を求めるものである。次に、市選第2号 教育委員会委員任命の同意については、令和4年7月31日に任期満了となる教育委員会委員山本香織氏の後任者の任命の同意を求めるものである。本人事案2件は6月8日の本委員会において説明したとおり、それぞれ上程後、市長の説明に続き、申合せに基づき質疑、討論を省略し、挙手による採決をお願いする。

次に、(3) 追加議案の取扱いについてである。昨日、市議第11号 令和4年度伊東市一般会計補正予算（第4号）が提出された。概要については、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のうち、令和4年度に新たに対象となった世帯等に対する給付事業及び急激な物価高騰に対する市民生活を支援するため、50%の上乗せプレミアム付商品券事業を実施するもので、補正の額は5億6,637万6,000円の追加で、補正後の額を274億6,156万5,000円とするものである。本案については、付託案件の採決終了後に上程する日程とし、当局の説明の後、質疑は区分することなく全般について行い、即決での取扱いとすることをお願いする。

また、6月14日（火）に表彰審査委員会が開かれ、当局から、今定例会に伊東市功労者表彰について1件、追加議案として提出したい旨の申出が議長にあった。議案書は、6月29日（水）の最終本会議の開会前に提出させていただきたいとのことである。追加提出された場合には、本委員会を開催することなく、市選第1号 教育長任命の同意の人事案の上程前に、日程追加により上程し、市長の説明の後、これまでの例により、質疑、討論を省略し、挙手による採決をお願いしたい。

最後に、(4) その他であるが、2点申し上げる。1点目は、討論を予定されている議員におかれては、会議規則第52条に基づき、発言通告書をご提出いただくようお願いする。

2点目は、7月12日（火）に開催する諏訪市議会との姉妹都市議会議員交歓研修会における情報交換会において両市で歌う姉妹市讃歌が恒例となっているが、この歌の練習を本会議終了後に、議場にて行いたいと思う。福祉文教委員会協議会については、歌の練習後に第二委員会室にて引き続き開催するということをご了承願う。

以上で、市議会6月定例会最終日の運営についての説明を終わる。よろしくご協議のほど、お願いする。

○委員長（青木敬博君）まず、(1) 採決の方法について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

採決の方法については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 人事案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

人事案の取扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 追加議案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

追加議案の取扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) その他での討論の通告及び姉妹市讃歌の練習について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

討論の通告及び姉妹市讃歌の練習については、説明のとおり了承願う。

そのほかに、市議会6月定例会最終日の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会6月定例会最終日の運営についてを終了する。

○委員長（青木敬博君）日程第2、その他を議題とする。

(1) 次期9月定例会の頭出しについて及び(2) その他について、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）まず、(1) 次期9月定例会の頭出しについてである。資料3ページをご参照いただきたいと思います。次期定例会の頭出しについては、8月30日（火）の開会を提案させていただきたいと思います。8月30日（火）開会となると、8月23日（火）告示、8月24日（水）は議会運営委員会となる。なお、一般質問の通告期限が9月1日（木）の正午とな

り、総合防災訓練の実施日と重なることから、質問を予定されている議員におかれては、早めの通告提出などの対応をお願いします。

次に、(2) その他であるが、事務局からは特になし。よろしくご協議のほど願う。

○委員長（青木敬博君）まず、(1) 次期9月定例会の頭出しについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

次期9月定例会の頭出しについては、説明のとおり、8月30日（火）とすることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、その他を終了する。

○委員長（青木敬博君）以上で、日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和4年6月28日（火）午前10時11分（会議時間11分）

以上の記録を認める。

令和4年6月28日

委員長 青木敬博